

「プラットフォームサービスに関する研究会 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策
に関するワーキンググループ 今後の検討の方向性（案）」
に対する意見募集の結果及び再意見募集

総務省は、「プラットフォームサービスに関する研究会 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ（主査：宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授）」において提示された「誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ 今後の検討の方向性（案）」について、令和5年（2023年）6月2日（金）から同月30日（金）までの間、意見募集を行いました。その結果、33件の意見が提出されました。

つきましては、当該意見募集の結果を公表するとともに、提出された意見について、令和5年7月19日（水）から同年8月15日（火）までの間、再意見募集を行います。

1 概要

本ワーキンググループでは、誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関して議論を行っているところですが、今後の検討の参考とするため、今般とりまとめた「プラットフォームサービスに関する研究会 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ 今後の検討の方向性（案）」（別紙1）について意見募集を行ったところ、33件の意見の提出がありました。

ついては、今後の本ワーキンググループにおいて、より慎重に多くの方々からの意見を反映させるべく、意見募集対象項目に、今般寄せられた意見も加え、再意見募集を行います。

2 提出された意見

意見の提出者及び意見の内容は、別紙2のとおりです。

3 再意見公募要領

（1）再意見募集対象項目

・「プラットフォームサービスに関する研究会 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ 今後の検討の方向性（案）」（別紙1）

・先般の意見募集において提出された「誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ 今後の検討の方向性（案）」に対する意見（別紙2）

（2）意見提出期間：令和5年7月19日（水）から同年8月15日（火）まで（必着）
（郵送の場合は、同日付け必着）

詳細については、別紙3の再意見公募要領を御覧ください。

4 今後の予定

意見募集及び再意見募集の結果を踏まえ、ワーキンググループにおいて更なる議論を行うにあたっての「今後の検討の方向性」を策定する予定です。

<関係報道資料>

○「プラットフォームサービスに関する研究会 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ 今後の検討の方向性（案）」についての意見募集（令和5年6月2日）

URL : https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban18_01000195.html

連絡先

総務省総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課

担 当：木村課長補佐、犬飼専門職、岸原官

電 話：03-5253-5843